

為替リスクとご契約にかかる費用について

積立利率更改型一時払終身保険(米国ドル建)〔無配当〕

⚠ 為替リスクについて

- この保険は米国ドル建であり、米国ドルを円に換算するときに**為替相場の変動による影響を受けます**。したがって、保険金額等(米国ドル)を円に換算した場合の金額が、お申込みいただいた一時払保険料相当額(円)を下回ることがあり、**損失が生じるおそれがあります**。
- この保険にかかる**為替リスクは、契約者および受取人に帰属します**。
 - 円で保険料等をお申込みいただく場合の**為替レート**と円で保険金・定期引出金・解約返戻金をお受取りになる場合等の**為替レート**には**為替交換手数料が含まれています**。したがって、**為替相場に変動がない場合でも、お受取りになる円換算の金額がお払込みになった一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります**。

⚠ ご契約にかかる費用について

- 積立利率について**
 - ・基本タイプの積立利率は、ジブラルタ生命所定の率から保険関係費用を差引いた利率となります。保険関係費用とは、災害死亡保障費率や保険契約の締結・維持に必要な費用としてそれぞれ新契約費率および維持費率をいいます。
 - ・積立金定期引出タイプの積立利率は、基本タイプの積立利率から定期引出に要する率を差引いた利率となります。したがって、積立金定期引出タイプの積立利率は、**基本タイプと比べて低くなります**。
 - 米国ドルの取扱いによりご負担いただく費用**
 - 【円で保険料等をお払込みいただく場合の費用】**
 - ・ジブラルタ生命所定の**為替レート**には**為替交換手数料** (0.5円^(*)/1米国ドル) が含まれています。
 - 【円で保険金・定期引出金・解約返戻金をお受取りになる場合等の費用】**
 - ・ジブラルタ生命所定の**為替レート**には**為替交換手数料** (0.01円^(*)/1米国ドル) が含まれています。
 - 【米国ドルで保険金・解約返戻金をお受取りになる場合等の費用】**
 - ・お取扱いの金融機関により、ジブラルタ生命が負担する送金手数料とは別に、お客さま負担となる諸手数料が必要な場合があります。(金融機関ごとに諸手数料は異なるため、一律に記載できません。詳しくは取扱金融機関にご確認ください。)
 - 年金支払期間中に年金で受取る場合にご負担いただく費用**
 - 年金開始日以後、年金管理費として支払年金額に対して1.0%^(*)を年金支払日に年金原資または年金基金から控除します。
 - ※介護年金移行特約、年金支払移行特約(積立利率更改型一時払終身保険用)、遺族年金特約によるお取扱い
 - 解約(減額)の際にご負担いただく費用**
 - 契約日から経過10年未満に解約(減額)された場合、解約(減額)する日の積立金額から経過年数に応じた金額(解約控除)をご負担いただきます。
- (*) 2024年9月17日現在の費用です。将来変更される可能性もあります。

⚠ 解約(減額)について

この保険は運用資産(債券等)の価値の変化を解約返戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場価格調整を行い、解約返戻金は増減することがあります。(解約日に計算される積立利率+0.3%が、この保険契約に適用されている積立利率より高い場合には、解約返戻金は減少します。) また、契約日から経過10年未満で解約(減額)する場合は、解約控除がかかります。したがって、これらの**市場価格調整や解約控除により、解約返戻金は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります**。

解約時には下記の式により算出される金額が解約返戻金として支払われます。

解約日(減額日)が積立利率計算基準日の場合

$$\text{解約返戻金額} = \text{積立金額}$$

解約日(減額日)が積立利率計算基準日以外の日の場合

$$\text{解約返戻金額} = \text{解約日(減額日)の積立金額} \times (1 - \text{①市場価格調整率} - \text{②解約控除率})$$

①市場価格調整率

運用資産(債券等)の価値の変化を解約返戻金に反映させるもので、経過年数と市場金利の動きに連動します。

$$\text{市場価格調整率} = 1 - \left(\frac{1 + \text{適用されている積立利率}}{1 + \text{解約日(減額日)に計算される積立利率}^{(*)} + 0.3\%} \right)^{\frac{\text{残存月数}}{12}}$$

(*) 解約日(減額日)を契約日として新たな保険契約を締結すると仮定した場合の、その新たな保険契約の契約日における積立利率

②解約控除率表

運用通貨	経過年数 ^(*)									
	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満
米国ドル	10.0%	9.0%	8.0%	7.0%	6.0%	5.0%	4.0%	3.0%	2.0%	1.0%

(*) 経過年数とは、契約日からその日を含めて解約日(減額日)までの年数をいいます。